

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成19年度病害虫発生予察情報について

このことについて、発生予察注意報第9号（イチゴのうどんこ病）を発表しましたので、送付します。

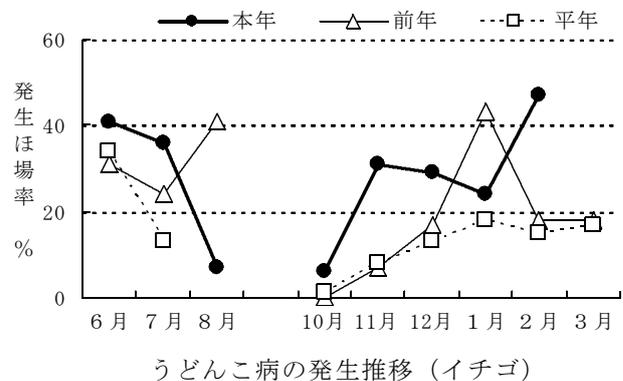
病害虫発生予察 注意報第9号

- 1 農作物名 イチゴ
- 2 病害虫名 うどんこ病
- 3 予報内容
 - (1) 発生地域 県本土
 - (2) 発生量 多
- 4 情報の根拠

- (1) 2月18～19日に行った調査で、発生ほ場率が47%（平年15%）と平年より高く、発生程度が高いほ場も認められた。
- (2) 向こう1か月の天候は、数日の周期で変わり、日照時間は平年並みと予報されている。ハウス内の乾燥・気温の上昇により、発生しやすい条件になると考えられる。

表 うどんこ病の発生状況(平成20年2月18～19日調査)

調査場所	調査ほ場数	発生ほ場数			計 (%)
		甚	多	中少	
日置市伊集院町中川	5			2	2
さつま町湯田・平川	5	1		3	4
志布志市有明町野神	7			2	2
計	17	1		7	47



5 防除上注意すべき事項

- (1) 本病は上位葉の裏面に発生しやすいので、葉裏をよく観察し早期発見と初期防除に努める。
- (2) 罹病葉や果実は伝染源になるので、ハウス外に持ち出し処分する。
- (3) 発生ほ場では治療効果のある薬剤を約7日おきに散布し、菌密度の低下を図る。その後病勢の進展がみられなくなったら、予防効果のある薬剤を中心に予防散布する。
- (4) 薬剤は古葉や発病葉を除いた後、葉裏や下位葉に十分かかるよう散布する。
- (5) 同一系統薬剤の連用を避け、作用性の異なる薬剤のローテーション散布に努める。
- (6) 薬剤の使用に当たっては、使用回数等の使用基準を厳守する。